

まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

施策5-① 地域共生社会づくりの推進

施策5-② 健康づくりの推進

施策5-③ 高齢者への支援

施策5-④ 障がい者への支援

施策5-⑤ セーフティネットによる生活支援

## 施策5-① 地域共生社会づくりの推進

### 目指す姿

全ての市民が、生涯にわたり個人として人間性が尊重され、生きがいをもって、ともに生きる豊かな地域共生社会が構築されています。

### 現状と課題

超高齢化や単身世帯の増加が進み、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤や人と人とのつながりが弱まる中、孤独・社会的孤立の問題が深刻化するおそれがあります。人生100年時代及び生産年齢人口の減少社会を迎え、全世代で地域社会を支えるため人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らせる包摂的な社会の実現が必要となっています。

令和4年度から福祉カレッジの卒業生を中心に日常生活圏域ごとに福祉のまちづくり委員会を設置し、コミュニティソーシャルワーカーが把握した地域生活課題の解決に向けた協議を行うとともに、課題解決に向けた取組を進めています。また、福祉のまちづくり協議委員会を設置し、福祉のまちづくり委員会で解決できない課題について協議を行うとともに、地域アセスメントを行い、アセスメント結果を福祉のまちづくり委員会に共有しています。地域コミュニティを支える担い手を生み出し、その人材が次代の担い手を育てる人材の好循環を実現し、持続可能な地域を創出する必要があります。

地域包括支援センターの設置単位となっている日常生活圏域ごとに段階的にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、複雑化・複合化した課題への対応を進めるとともに、福祉カレッジを開校し、地域福祉人材の育成を進めています。

令和4年度から地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため、重層的支援体制整備事業を開始しました。

市で生活する一人ひとりが地域生活課題に対し、自分自身の問題として受け止め、市、市民及び事業者が連携・協働して解決に向けてみんなで支え合う地域づくりを進める必要があります。

単身世帯や単身高齢者世帯の増加、介護ニーズが急増する状況等を踏まえ、柔軟なサービス提供によるケアの質の向上や、家族負担の軽減に資するよう、地域の実情に合わせて既存資源等を活用した複合的な在宅サービスの整備を進めていくことが重要です。

また、市民意識調査では、在宅の要介護高齢者のうち約半数の方がほぼ毎日家族・親族からの介護を受けているという状況であり、認認介護、遠距離介護、就労・育児とのダブルケア、ヤングケアラー等様々な事情を抱えたケアラーへの支援の充実が求められます。

単身世帯や単身高齢者世帯の増加が見込まれる中で、孤独・孤立の問題の深刻化が懸念されています。「人間関係の貧困」ともいえる孤独・孤立の状態は、「痛み」や「辛さ」を伴うものであり、心身の健康面への深刻な影響や経済的な困窮等の影響も懸念されており、孤独・孤立は命に関わる問題であるとの認識が必要です。

## 施策5-② 健康づくりの推進

### 目指す姿

住み慣れた地域で、共に支え合いながら、地域全体で健康づくりや福祉の課題に取り組み、生き生きと日常生活を過ごしています。

### 現状と課題

人生100年時代には、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を作る必要があります。

各種健康講座の開催や食に関する講演会・講習会を実施しており、世代ごとに運動等の生活習慣や食生活における課題が異なるため、ライフステージの特性に応じたきめ細かい対応や取組を行うことが必要です。

各種がん検診や乳幼児の歯科検診・予防処置、40歳以上を対象とした歯周病検診等の歯科疾患の予防・早期発見のための事業を実施しています。

特定健康診査は、受診率50%前後で東京都全体より高い水準で推移しているものの年齢別受診率では、若年層ほど受診率が低い状況となっています。世代にかかわらず、受診率向上に向けた取組が必要です。

特定保健指導についても指導実施率の大きな改善の傾向が見られない状況であり、指導実施率向上に向けた取組が必要です。

アンケート調査では、自殺したいと考えたことがあるかについて、9.1%の方があると回答しており、ない方に比べ主観的な幸福感が低い傾向にあります。

心の健康はいきいきと自分らしく生きるために欠かせないものであり、心の不調に早めに気づき、必要に応じて早期に相談ができるよう、理解を深め心の健康づくりに社会全体で取り組むことが必要です。

## 施策5-③ 高齢者への支援

### 目指す姿

地域における見守りや認知症の共生と予防が推進され、地域の中で元気に活躍するなど本人らしい生活ができています。

### 現状と課題

人口減少とともに狛江市の高齢化率は東京都の高齢化率を上回る状況で推移しています。また、1人暮らし高齢者は、増加傾向が続いている中で孤独、孤立の問題も深刻化するおそれがあり、見守り、声かけ等の支援やアウトリーチ等による個別支援が必要です。

狛江市における65歳健康寿命は、年々伸びており、より長く生き生きと地域で暮らし続けることができるよう多世代交流や就労的活動を含めた介護予防や社会参加の場の充実を図る必要があります。

市民意識調査では、新型コロナウイルス感染症への不安を閉じこむの要因に挙げている高齢者が多く、徒歩圏内で運動できる場所の確保や、集合方式ではない方法を活用する場合の運動習慣の定着化に向けた環境整備が求められています。

人生100年時代における生涯現役社会の実現に向け、意欲と能力を持つ高齢者が貴重な社会資源として地域で活躍できるよう、就労や社会参加に係る制度等の充実や情報提供を図る必要があります。

社会参加の機会、生きがい、健康維持、孤立防止等につながるとともに、世代間、世代内の人々の交流を深めて世代間交流や相互扶助の意識を醸成するものでもあることから活動の推進や参画支援を図る必要があります。

高齢化が進展する中で、高齢者が自身の望む生活を送ることができるよう、医療・介護・地域・企業等が一体となって支えていく地域包括ケアシステムの構築が重要です。

介護を必要とする高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続するためには、サービス提供体制の充実が求められ、介護ニーズの見込み等を適切に捉え、地域の実情に応じてサービスの基盤を計画的に確保していく必要があります。

## 施策5-④ 障がい者への支援

### 目指す姿

相談支援体制の充実・強化や障がい者理解が進み、地域で自分らしい生活が送れています。

### 現状と課題

地域自立支援協議会の運営を通じ、地域課題の抽出とその解決策の検討を行っています。重度障がい者の高齢化や支援する家族の高齢化など複合的な困難を抱える家族が増えてきており、障がい者の在宅生活を支援するサービスが不足しています。

障がい福祉サービス事業者間やその他の機関との連携が求められており、相談支援事業者への専門的指導や人材育成、障がい者等の相談等を総合的に行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の強化が必要です。

障害者差別解消法の改正により、事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務化されたものの障がい者の社会参加のためには、情報保障が不可欠であり、個々の障がいや疾病に応じた支援が必要です。

障がいに関する理解を深めるため、様々な団体や事業者等との連携・協働により理解促進に向けた一層の取組が求められています。

## 施策5-⑤ セーフティネットによる生活支援

### 目指す姿

地域で孤立している方や生活に困窮している方への相談体制が整備され、社会とのつながりや安定した生活により安心して暮らすことができます。

### 現状と課題

粕江市の被生活保護世帯数・人員数は、平成31(2019)年度は被保護世帯数が1,030世帯、被保護人員が1,193人ですが、令和4(2022)年度は被保護世帯数が1,080世帯、被保護人員が1,217人となっており、生活保護人員数・世帯数とも微増傾向で推移しています。  
被生活保護世帯に対しては、経済的自立・社会生活自立・日常生活自立を図るための取組が必要です。

収入が不安定で生活に困窮する人が顕在化しています。  
相談が長期化する要因としては、課題が複雑で多岐に渡っており、本人が現状を理解したり変化したりすることへの抵抗が強い場合があります。  
生活困窮に関する相談について、年齢別では、70歳代以上の高齢者の相談が増加しており、相談内容としては、収入・生活費についての課題を抱える相談者が多くなっています。70歳代以上の高齢者の病気に関する相談、メンタルヘルスの課題を抱える相談者や多重債務による家計管理の相談も多くあります。  
全体では、個別支援計画において「経済的な困窮」「住まいの不安定」「就職活動の困難」という課題が多くなっています。

子どもの孤食を減らすとともに、子どもが安心できる地域の居場所づくり及び保護者への子育て支援を目的として、地域で子ども食堂への運営補助を行っています。また、ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所としての機能を持たせることで、子どもの生活向上を図っています。  
子どもの貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の子どもや家庭に対して、体験の貧困にも着目しながら、地域と連携し、早期から支援を行っていく必要があります。

重層的支援体制整備事業として社会との関わりに不安を抱えている方に対して、一般就労に向けた支援を行うため、就労準備支援事業を実施しています。  
就労経験がない、就労先で理不尽な扱いを受けた等の様々な事情により、就労を継続できない方が多く、健康状態や職業適性等の現状を把握し、本人の理解を促すことが重要です。就労先をマッチングし、就労後も継続できるように一連の支援を充実させる必要があります。